

雇用統計で就業者数は市場予想下回る

～直近の統計では米労働市場は緩やかに減速～

ポイント① 就業者数は前月から一転減速

米労働省が11月1日に発表した10月の雇用統計は、非農業部門就業者数が前月比で1.2万人増となり、市場予想（同10～11万人増）を下回り、過去2か月の就業者が合計11.2万人下方修正されました。失業率は4.1%と変わらず、平均時給は前年同月比で4.0%増となりました。今回の結果は9月から10月にかけて米国を襲ったハリケーンや、大手航空機メーカーのストライキなどの影響を受けたイレギュラーな内容と思われますが、全般的な傾向としては米労働市場の減速が見られます。

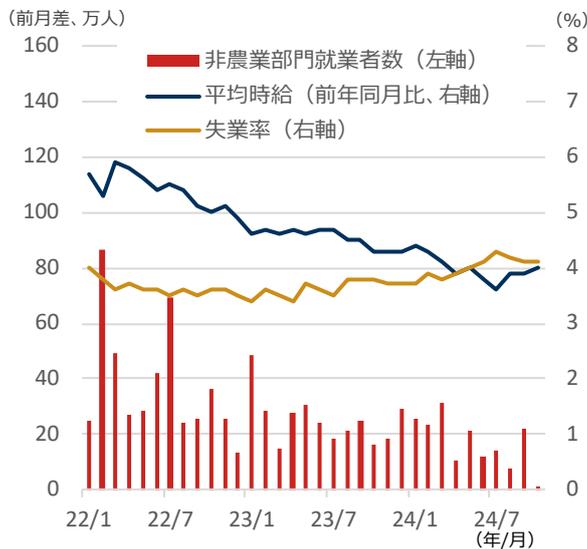
ポイント② 求人指標も労働市場の減速示す

労働市場を見るうえで雇用動態調査（JOLTS）にも注目する必要があります。この指標は企業の採用側から労働市場を捉えたデータです。これまでの求人件数、自発的離職者数は緩やかに減少しています。求人数の減少は企業の採用意欲減速を意味し、自発的離職者数の減少は有利な職を見つけて転職していく機会が減っていることを意味しています。米労働市場の過熱感はほぼなくなり、賃金インフレ再燃リスクは消えつつあると言えるでしょう。

ポイント③ 追加利下げの可能性高まる

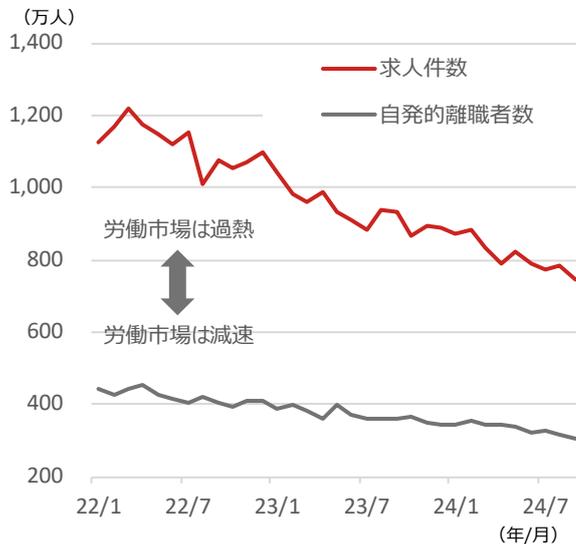
11月6日-7日にFOMC（米連邦公開市場委員会）が開催されます。10月に発表された9月の雇用統計が強い内容であったため、先行きの利下げペースは鈍るとの見方となっていました。しかし、直近発表された雇用関連の統計では労働市場の減速が再度確認されたことから、市場では0.25%の利下げが織り込まれています。インフレが落ち着いていれば利下げは継続されることが想定されます。

米非農業部門就業者数・失業率・平均時給



期間：2022年1月～2024年10月、月次
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

JOLTSの求人件数・自発的離職者数



期間：2022年1月～2024年9月、月次
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

- 11月7日 米金融政策発表
- 11月13日 米CPI（消費者物価指数）（10月）

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年11月現在

| | |
|---------------------------------|---|
| ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》 | 投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。 |
| 運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》 | 投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。 |
| 信託財産留保額 《上限0.5%》 | 投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。 |
| その他の費用 | 上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。